

平成 3 0 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第5日）

9月27日（木曜日）午前10時00分 開 議
午前10時56分 閉 会

○議事日程（第5号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第332号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第333号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第334号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第340号 平成29年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第341号 平成29年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第342号 平成29年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第343号 平成29年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第10 議案第344号 平成29年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第11 議案第345号 平成29年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第12 議案第346号 平成29年度赤平市介護サービス事業特別会計決

算認定についての委員長報告

- 日程第13 議案第347号 平成29年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第14 議案第348号 平成29年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第15 議案第349号 平成29年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第16 議案第335号 平成30年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第17 議案第336号 平成30年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第18 議案第337号 平成30年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第19 議案第338号 平成30年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第20 議案第339号 平成30年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第21 議案第351号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第352号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第23 意見書案第75号 所得税法第56条の廃止を求める意見書
- 日程第24 意見書案第76号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書
- 日程第25 意見書案第77号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見

- 書
- 日程第 2 6 意見書案第78号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第 2 7 意見書案第79号 子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書
- 日程第 2 8 意見書案第80号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書
- 日程第 2 9 意見書案第81号 オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行を直ちに停止することを求める意見書
- 日程第 3 0 意見書案第82号 臓器移植の環境整備を求める意見書
- 日程第 3 1 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 2 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 3 3 2 号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 3 3 3 号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 3 3 4 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 3 4 0 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 4 1 号 平成 2 9 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 3 4 2 号 平成 2 9 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 3 4 3 号 平成 2 9 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 4 4 号 平成 2 9 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 3 4 5 号 平成 2 9 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 3 4 6 号 平成 2 9 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 3 4 7 号 平成 2 9 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 3 4 8 号 平成 2 9 年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 3 4 9 号 平成 2 9 年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 3 3 5 号 平成 3 0 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 3 3 6 号 平成 3 0 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 8 議案第 3 3 7 号 平成 3 0 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 9 議案第 3 3 8 号 平成 3 0 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 2 0 議案第 3 3 9 号 平成 3 0 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 1 議案第 3 5 1 号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 2 2 議案第 3 5 2 号 功労表彰につき

- 同意を求めることについて
- 日程第23 意見書案第75号 所得税法第56条の廃止を求める意見書
- 日程第24 意見書案第76号 水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書
- 日程第25 意見書案第77号 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- 日程第26 意見書案第78号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第27 意見書案第79号 子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書
- 日程第28 意見書案第80号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書
- 日程第29 意見書案第81号 オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行を直ちに停止することを求める意見書
- 日程第30 意見書案第82号 臓器移植の環境整備を求める意見書
- 日程第31 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第32 閉会中継続審査の議決について

○出席議員

- 8名
- 1番 木村 恵 君
- 2番 五十嵐 美知 君
- 3番 植村 真美 君
- 4番 竹村 恵一 君
- 5番 若山 武信 君
- 6番 向井 義擴 君
- 7番 伊藤 新一 君
- 9番 北市 勲 君

○欠席議員

- 1名
- 8番 御家瀬 遵 君

○説明員

- 市長 菊島 好孝 君
- 教育委員会教育長 多田 豊 君
- 監査委員 早坂 忠一 君
- 選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
- 農業委員会会長 中村 英昭 君

- 副市長 伊藤 嘉悦 君
- 総務課長 熊谷 敦 君
- 企画課長 島山 涉 君
- 財政課長 尾堂 裕之 君
- 税務課長 田村 裕明 君
- 市民生活課長 町田 秀一 君
- 社会福祉課長 野呂 道洋 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 林 伸樹 君
- 農政課長 若狭 正 君
- 建設課長 高橋 雅明 君
- 上下水道課長 杉本 悌志 君
- 会計管理者 蒲原 英二 君
- あかびら市立病院事務長 永川 郁郎 君

- 教育 学校教育委員会 課長 大橋 一 君

- ” 社会教育課長 伊藤 寿雄 君

- 監査事務局長 中西 智彦 君

- 選挙管理委員会事務局長 梶 哲也 君

- 農業委員会事務局長 若狭 正 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 井波 雅彦 君
- ” 総務議事係長 安原 敬二 君

議 会 総 務 野 呂 律 子 君
議 事 係

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番五十嵐議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。
諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から送付を受けた事件は、13件であります。
議員から送付を受けた事件は、8件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第5号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は御家瀬議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 議案第332号赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第333号赤平市税条例等の一部改正について、日程第5 議案第334号財産の取得についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、伊藤委員長。

○行政常任委員長(伊藤新一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成30年9月13日に行政常任委員会に付託されました議案第332号赤平市議会議員及び赤平市長の選

挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第333号赤平市税条例等の一部改正について、議案第334号財産の取得について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年9月14日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第332号、第333号、第334号について、一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第6 議案第340号平成29年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、竹村委員長。

○決算審査特別委員長(竹村恵一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成30年9月13日に決算審査特別委員会に付託されました議案第340号平成29年度赤平市一般会計決

算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年9月20日、21日、25日、26日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第340号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第7 議案第341号平成29年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第8 議案第342号平成29年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第9 議案第343号平成29年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第10 議案第344号平成29年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第11 議案第345号平成29年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第12 議案第346号平成29年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第347号平成29年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第14 議案第348号平成29年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び

決算認定について、日程第15 議案第349号平成29年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長報告を求めます。決算審査特別委員会、竹村委員長。

○決算審査特別委員長（竹村恵一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成30年9月13日に決算審査特別委員会に付託されました議案第341号平成29年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第342号平成29年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第343号平成29年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第344号平成29年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第345号平成29年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第346号平成29年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第347号平成29年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第348号平成29年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、議案第349号平成29年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上9案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年9月20日、21日、25日、26日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第341号、第342号、第343号、第344号、第345号、第346号、第347号、第349号について全会一致をもって認定と決定した次第であります。

また、議案第348号については全会一致をもって原案可決及び認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第341号、第342号、第343号、第344号、第345号、第346号、第347号、第349号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第348号平成29年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第16 議案第335号平成30年度赤平市一般会計補正予算、日程第17 議案第336号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第18 議案第337号平成30年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第19 議案第338号平成30年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第20 議案第339号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(尾堂裕之君) [登壇] 議案第335号から議案第339号までの各会計補正予算につきましてご説明申し上げますが、金額の増減を伴わない財源補正につきましては説明を省略させていただきます。

議案第335号平成30年度赤平市一般会計補正予算(第2号)につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。一般会計補正予算(第2号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億1,478万9,000円を追加し、予算の総額を112億308万4,000円とするものであり、第2条で地方債の変更を定めるものであります。

初めに、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費につきましては、事業内容を精査した結果、庁舎整備工事の一部639万3,000円を減額し、総合行政システム移設業務委託料258万2,000円、庁内ネットワーク移設業務委託料381万1,000円にそれぞれ予算を組みかえるものであります。

8ページをお願いいたします。4項1目選挙管理委員会費51万1,000円の増額は、統一地方選挙の準備に係る事務補助として臨時職員を雇用するための賃金であります。

10ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費377万9,000円の増額は、旧愛真ホーム廃止に伴い来年度除却に向けての実施設計委託料276万円を計上するほか、窓等の封鎖や火災報知設備等の切り離し工事として60万5,000円、さらに地下タンク清掃等に要する経費41万4,000円を計上するものです。

5目医療給付費43万2,000円の増額は、平成30年8月診療分から開始される北海道医療給付事業のレセプト併用化に対応するため医療給付システム改修委託料を計上するもので、民生費道補助金15万円が充当されます。

6目国民年金費53万円の増額は、平成31年4月開始の国民年金保険料の産前産後期間の保険料免除及び消費税率引き上げに伴う年金生活者支給給付金への対応に向けた国民年金システム改修委託料を計上するもので、民生費国庫補助金15万1,000円が充当されます。

12ページをお願いいたします。2項3目子育て支援センター費11万6,000円の増額は、安全対策のための床用ジョイントマットのほか、不足が見込まれる

インクトナー等事務用品を購入するための消耗品費を計上するものです。

14ページをお願いいたします。4款1項5目環境衛生費27万9,000円の増額は、7月の大雨で被害を受けた平岸新光町の排水整備の修繕料であります。

16ページをお願いいたします。2項1目じん芥処理費78万3,000円の増額は、収集業務追加に伴い、じん芥処理収集委託料を計上するものです。

2目じん芥処理場費2,198万3,000円の増額は、旧埋立地の閉鎖に向けた調査設計業務委託料1,169万7,000円、築堤整備を行うための施設整備工事費として990万5,000円、じん芥処理場道路補修用として原材料費38万1,000円を計上するものです。

18ページをお願いいたします。7款1項2目観光費29万9,000円の増額は、交流センターみらい及び赤平駅前広場で実施しているイルミネーションの電球切れにより修繕料を計上するものです。

20ページをお願いいたします。8款3項2目河川改良費1,567万9,000円の増額は、7月の大雨で被害を受けた右ナエ川ほか5河川を改修する工事請負費を計上するものです。

24ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費22万2,000円の増額は、利用協定を締結している滝川市の適応指導教室利用に伴い、適応指導教室利用負担金を計上するものです。

28ページをお願いいたします。5項4目東公民館費66万5,000円の増額は、玄関ひさしの雨漏りを補修するための修繕料であります。

30ページをお願いいたします。12款2項1目過年度還付金6,951万1,000円の増額は、平成28年度臨時福祉給付金及び経済対策臨時福祉給付金のほか、平成29年度障害者自立支援給付費等の確定に伴う国道負担金の返還金であります。

戻りまして、議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正について説明申し上げます。住宅整備事業は、年度間調整により平成30年度事業から29年度事業に前倒し交付された地域住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金18万7,000円の減

額に伴い20万円を増額するものです。過疎対策事業は、中空知衛生施設組合リサイクルのバイオマス発電機更新事業費が過疎対策事業債の対象となったことにより2,800万円、また統合中学校の公衆無線LAN環境整備事業の国庫補助対象経費増加に伴う起債対象事業費の変更により10万円、合わせて2,810万円を増額するものです。臨時財政対策債は、普通交付税の決定に伴い7万7,000円を減額するもので、対前年度比1.5%の減となっております。

次に、事項別明細書4ページをお願いいたします。本補正の歳入ですが、9款1項1目地方交付税1,269万2,000円の増額は、平成30年度普通交付税の確定によるものであり、決定額ベースとしては対前年度比0.9%の増、臨時財政対策債を含むと0.8%の増となっております。

13款1項3目公共土木施設災害復旧費国庫負担金2,324万2,000円の減額は、平成29年度河川災害復旧費に対する国庫負担金の一部については当初平成30年度に交付予定でありましたが、平成29年度において交付されたことによるものです。

その他の歳入につきましては、決定及び事業実施等に伴う国庫及び道補助金の変更、平成29年度事業費等の確定に伴う諸収入の増額、事業内容に伴う地方債対象事業の追加、変更等のほか、本補正の歳入不足額を調整するため18款1項1目繰越金9,448万7,000円を増額するものです。

続きまして、議案第336号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ3,462万2,000円を追加し、予算の総額を15億5,092万7,000円とするものであります。

事項別明細書6ページをお願いいたします。初めに、歳出ですが、8款1項3目償還金3,462万2,000円の増額は、平成29年度の療養給付費等の精算による国・道・支払基金支出金等の還付金であります。

戻りまして、4ページをお願いいたします。次に、

歳入ですが、4款1項1目繰越金2,586万4,000円を増額し、本補正の歳入不足額を調整するため国民健康保険事業財政調整基金繰入金875万8,000円を増額するものであります。

続きまして、議案第337号平成30年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ6,189万1,000円を追加し、予算の総額を15億5,617万7,000円とするものであります。

事項別明細書6ページをお願いいたします。歳出ですが、6款1項2目償還金6,189万1,000円を増額は、平成29年度介護給付費等の精算による国・道・支払基金・市にかかわる還付金であり、その歳入として4ページの介護給付費準備基金繰入金を同額計上するものであります。

続きまして、議案第338号平成30年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。取水場に配備する予備ポンプ1台を購入するため、第2条で棚卸資産の購入限度額を450万円増額するものであります。

続きまして、議案第339号平成30年度赤平市病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。医療機器整備のための高周波焼灼電源装置購入に伴い、第2条で業務の予定量を95万8,000円増額し、第3条で資本的収入として企業債を90万円、支出として建設改良費を95万8,000円増額し、不足する1億5,484万1,000円を過年度分損益勘定留保資金で補填するものであり、第4条の企業債の限度額につきましても同様に90万円増額するものであります。

以上、議案第335号から第339号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） まず、一般会計のほうで2点あります。

1つ目は10ページ、3款1項3目老人福祉費377万9,000円を増額についてです。旧愛真ホーム除却に係る経費ということで実施設計委託料、封鎖工事などがあります。除却後の跡地利用の予定があるのかどうかということ、ほかの遊休施設よりも除却が優先されている理由、そしてこのタイミングでの提案の理由をお伺いします。

もう一点ありました。2つ目、16ページの4款2項2目じん芥処理場費2,198万3,000円を増額について、原材料費38万1,000円は主要道路ということでしたけれども、昨年来使っている進入用道路に係るものなのかお伺いをします。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） お答えさせていただきます。

まず、旧愛真ホームですけれども、約40年以上経過している施設で耐震化には対応していません、施設として再利用困難なことから今回除却することといたしました。

あと、除却の後の利用予定があるかどうかということに関しましては、解体した後の土地は整地とし、市立病院の所管となります。解体後の土地をどのように利用するかは現在のところ未定です。

あと、2点目としまして、ほかの遊休施設より除却が優先される理由と、あとなぜ今のタイミングの提案かということに関しましてですけれども、まず愛真ホームを経営移譲した際に愛真ホームで積み立てしておりました基金を一般会計へ繰り出したものがありまして、解体に関する財源がまず確保されているということと、あとは休止施設となりますことから、コンパネを張った施設を病院敷地内に置いておくのは防犯上も景観上も好ましくないということから来年度早期に解体を予定しておりますことから、今回解体に関する実施設計とあと愛真ホームの

ほうが、友愛会のほうがただいま引っ越しをしまして、10月から旧愛真ホームが休止施設ということになりますので、今回休止施設に伴う準備、あとそれに伴う費用等を計上させていただきました。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） じん芥処理場費の原材料費の関係でございますけれども、進入用道路に係るものでございまして、ごみの上につくった道路でありますことからなかなか固まらず、安全確保のために購入するものとしてございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 除却のほうは理解できました。防犯上、景観上もそうですけれども、衛生上もよくないので、それは必要なことかなと。耐震化については、近くにある中央中も同じ状態ではありますけれども、財源がしっかり確保されているということで理解したいと思います。

進入用道路のところは、たびたびかかっているのですけれども、今後どうしても必要経費としてかかってくるものなのかももう一点お伺いします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 進入道路は、長年トラックが動きますので、それで固まってきた部分はあるのですけれども、昨年工事したばかりなので、なかなか固まりません。その部分で、安全確保のために原材料が必要となってございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 病院会計のほうについてお伺いをさせていただきたいのですけれども、今回機械の購入の部分でということだったのですけれども、もう少しその機械の整備の内容について詳しく教えていただけますでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） 今回購

入する機器でございますけれども、内視鏡による診察でポリープ等を除去する際に使用するレーザー機器でございます。現在使用のものが20年以上経過していることから、院長及び内科医等の判断で今回更新をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） ただいまの内容で詳細の機器の内容はわかったのですけれども、その当初、20年以上経過していてということで、多分今年度使っている中で支障が及んだというふうな状態があったのかどうかだったりとか、もう使えない限界が来ていた状況の判断のところはどうだったのかだったりとかということを教えていただきたく思います。

○議長（北市勲君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（永川郁郎君） 今年度内科医の先生方がその機器を使用している中で、そろそろ更新のタイミングというふうに判断に至りまして、今回補正ということにさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま
す議案第335号、第336号、第337号、第338号、第339号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第335号、第336号、第337号、第338号、第339号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第335号、第336号、第337号、第338号、第339号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第21 議案第351号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島好孝君) [登壇] 議案第351号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況のもとで特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められます。田勲氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、田勲、生年月日、昭和16年5月12日、現住所、赤平市西文京町1丁目5番地2でございます。

田勲氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、平成6年2月の住友赤平炭鉱閉山を機に歴史的な炭鉱の資料収集保存の重要性について中心となって訴え、同年に設立された炭鉱資料収集保存会の委員として住友赤平炭鉱の関係資料を初めとする機械、器具等収集保存等多大な成果を上げられております。特に平成11年からは、炭鉱の歴史を保存・継承する市民会議の会長に就任し、同年本市で開催された日本産業技術史学会第15回年会の成功に向け、炭鉱の歴史写真展示など会場の開設に当たられております。その後、炭鉱関係資料や機械、器具類の点検、調査に尽力され、閉山後6年ぶりに住友立坑のネオンの再点灯などを実現し

たことは氏の情熱なくしてはでき得なかったと言っても過言ではありません。また、平成15年に開催された国際炭山ヒストリー会議においてはライトアップ事業を初め、氏みずから炭鉱遺産ガイドを務められるなど会議の成功も氏の残した大きな功績であります。さらに、本年7月に開館した赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設においては、炭鉱遺産ガイドとしてその卓越した知識と経験により現在も引き続き実践活動を繰り広げられております。また、氏は昭和58年に地域住民の深い信望を担って赤平市議会議員に当選され、以来4期16年の長きにわたり市勢の振興、発展に尽力されておられます。さらに、昭和62年から平成3年までの間と平成13年から赤平市都市計画審議会委員に就任し、平成15年からは会長に就任され、都市計画マスタープラン策定や都市計画道路の変更の審議など本市の都市計画施策の進展に寄与されるなど多方面から本市の発展に多大なご貢献をいただいております。

主な表彰につきましては記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意いただきたくお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第351号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第351号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第351号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第22 議案第352号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島好孝君) [登壇] 議案第352号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

前議案同様の趣旨によりまして下記の者を表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、藤 税、生年月日、昭和19年9月15日、現住所、赤平市字赤平673番地でございます。

藤 税氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、昭和38年に住友石炭鉱業株式会社赤平鉱業所、昭和47年からは株式会社川本鉄工所、川本運輸株式会社に勤務され、昭和58年に同社の代表取締役役に就任され、現在に至っております。平成元年に赤平市民生委員児童委員に委嘱され、以来およそ30年の長きにわたり常に社会奉仕の精神を持って住民の立場に立ち、相談に応じ、必要な援助を行うなど社会福祉の増進に努められております。その間、平成13年には赤平市民生委員児童委員協議会副会長に就任し、平成19年には同協議会会長に就任されました。現在もなおその職につかれ、同協議会の運営等の中心的な役割を果たされ、信望も厚く、精力的にご活躍されているところであります。また、平成24年には氏の長年にわたる民生委員及び児童委員としての社会奉仕活動等に対しまし

て、その功績をたたえ社会事業関係功労者として北海道社会貢献賞を受賞されております。さらに、平成16年には赤平市社会福祉協議会副会長に就任し、その後平成26年には同協議会会長に就任され、地域福祉の推進のためご尽力をされておられます。その傍ら地域防火安全活動、市内建設業の振興、社会奉仕活動、健康増進活動、地域振興活動などにご尽力され、赤平市防火安全協会、赤平建設業協会、赤平ロータリークラブ、赤平市ラジオ体操連盟、赤平市町内会連合会などの会長職を歴任されるなど多方面から本市の発展に多大なご貢献をいただいております。

主な表彰につきましては記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意いただきたくお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第352号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第352号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第352号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（北市勲君） 日程第23 意見書案第75号所得税法第56条の廃止を求める意見書、日程第24 意見書案第76号水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書、日程第25 意見書案第77号児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書、日程第26 意見書案第78号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書、日程第27 意見書案第79号子どもの医療費等の負担軽減に関する意見書、日程第28 意見書案第80号ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書、日程第29 意見書案第81号オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行を直ちに停止することを求める意見書、日程第30 意見書案第82号臓器移植の環境整備を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。竹村議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第75号、第76号、第77号、第78号、第79号、第80号、第81号、第82号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第75号、第76号、第77号、第78号、第79号、第80号、第81号、第82号については、

委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第75号所得税法第56条の廃止を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北市勲君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第76号水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北市勲君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第80号ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化に反対する意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北市勲君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第81号オスプレイの訓練地域拡大をやめ、国内飛行を直ちに停止することを求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北市勲君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第77号、第78号、第79号、第82号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第31 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題とします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第32 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前10時56分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)